

SOS JAPAN NEWS LETTER

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN ニュースレター

10

SUMMER 2017

号外



2017 年度総会が終了しました

6月18日、2017年度定時総会を今川事務局にて開催しました。本総会の冒頭、福重理事長より、「この国の子どもたちに関わる多くの問題を解決するには微力な存在ではありますが、里親養育を推進し、子どもの虐待や親子の分離を防ぐための私達の活動は、今後ますます重要になってくるものと思われまます。今後とも、皆さまのご理解、ご支援を心よりお願い申し上げます」との挨拶をもって開催し、以下の議題が承認されました。

- ・2016 年度事業報告・決算報告
- ・2017 年度活動計画・予算
- ・2017 年度役員体制
(新役員に、理事・田代多恵子、監事・小坂昌司が就任)
- ・定款変更

また SOS インターナショナルに合わせ、事業年度について従来の 3 月から 12 月に変更することが承認されました。

子どもサポート部

みんなで里親プロジェクト本格始動

福岡市西区をモデル地区として、里親によるショートステイの仕組みづくりに取り組んでいます。3 年目の今年度は、行政を含めた関係機関と連携し、里親によるショートステイ受入れまでの手順の確認、書類の整備などを行いました。7 月には、里親さん宅へ家庭訪問し、現在 2 名の里親さんにショートステイ受け入れの登録をいただいています。8 月以降は、実際の運用が始まります。



資金開発部

東京と福岡で「草の根セミナー」を開催

私たちの活動を知っていただくための「草の根セミナー」。今年度は、7 月に東京と福岡で 3 回開催し、計 36 名の方が参加しました。参加者からは、「里親をより身近に感じた」「多くの気づきがあった。ボランティアなどできることから関わってきたい」などの感想が寄せられました。開催機会をご提供いただける方はぜひ事務局までご連絡ください。



コミュニケーション部

メディアをリニューアルします！

現在、ウェブサイトのリニューアルを進めています。活動情報や支援方法などをよりわかりやすくお届けしていきます。また、これまでのニュースレターも内容とデザインを一新。マンスリー支援会員および支援会員のみなさまへ、子どもと家族の支援現場から最新情報をお伝えする特集記事や、コラム、インタビューなどの魅力的なコンテンツを年 2 回お届けします。



子どもの村 セネガルよりポール・ンジャイさんが来村しました！

7月9日(日)、SOS 子どもの村セネガルで子ども時代を過ごしたポール・ンジャイさんのトークイベントを開催し、多くの方にご参加いただきました。ポールさんのご両親は、6 人の実子を育てながら SOS 子どもの村セネガルの村長と看護師として活躍しました。ポールさんは流暢な日本語で、セネガルの子どもの村について動画や写真を交えてわかりやすく説明。子どもの村で成長できたご自身の喜びを語りました。参加者からは「日本との文化の違いが面白かった」「開村時の喜びはどの国も共通だと感じた」といった声がありました。



あなたのご支援を、家族と暮らせない子どもたちの力に これからも、ご支援をお願いいたします

私たち SOS 子どもの村 JAPAN は、世界 134 の国と地域で活動する国際 NGO「SOS 子どもの村 インターナショナル」のメンバーとして、日本のすべての子どもたちが家庭で愛され成長していけるよう、家族と暮らせない子どもたちとその家族や里親の支援に取り組んでいます。

現在、全国で約 45,000 人の社会的養育の子どもたちがおり、その大半が「家庭で育つ権利」を損なわれています。日本で里親養育を普及していくためには、まだ多くの支援を必要としています。

私たちの活動は、皆さまからの温かいご支援とご寄付によって成り立っています。

これからもどうぞ一緒に、日本の子どもたちを支える活動を応援してください。

詳細は公式ホームページをご覧ください。 www.sosjapan.org

2017年8月より、毎月決まった額を継続的にご支援いただく「マンスリー支援会員」の募集をはじめました

寄付金額

月々

¥1,000~

お支払方法：

クレジットカード払い

もしくは銀行振替

マンスリー支援会員のみなさまには

- 私たちの活動や子どもと家族の現状についてお伝えするニュースレター(年2回発行)を郵送
- アニュアルレポート(年1回発行)を郵送
- メールマガジンなどで、定期的に最新の活動情報をお知らせ
- 研修やイベントの参加費が無料に(一部を除く)

マンスリー支援会員Q&A

Q. これまでの支援会員と何が違うのですか。

A. これまでは、毎月または毎年、自由に決めていただいた金額および回数でご寄付いただいていた。今後は、マンスリー支援会員(毎月定額の継続支援)と、単回のご寄付のどちらかをお選びいただくようになります。

Q. 2017年7月までの支援会員はどうなりますか。

A. これまでと変わらず、「支援会員」のままです。今後も定期的に活動報告などをお届けするほか、SOS 子どもの村 JAPAN 主催のイベント参加費が無料(一部を除く)になります。※ただし、直近の2事業年度間、お支払がない場合は送付などを休止させていただきます。

Q. マンスリー支援会員に変更したい場合はどうすればよいですか。

A. 下記の宛先までお電話、またはメールにてご連絡ください。こちらからあらためてご案内差し上げます。

【お問い合わせ先】 SOS 子どもの村 JAPAN 事務局

電話 092-737-8655 Email : info@sosjapan.org